

想創奏

No.49

そうそうそう



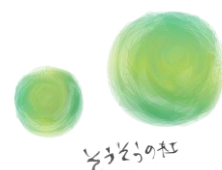
令和2年5月 発行人 荒川 輝男 編集人 北橋 惇
社会福祉法人そうそうの杜

〒536-0013 大阪市城東区鳴野東 3-2-26

Tel 06-6965-7171 / Fax 06-6167-2622 / HP <http://www.sou-sou.com/>

そうそうの杜

想そうそうそう創奏



No.49 Contents

■混乱の時代

荒川 輝男 …3

■特集 1

《社会福祉法人そうそうの杜 これからの5年》 真頼 正施 …4

《そうそうの杜の5年後を考える》 山川 真司 …6

■特集 2

嵐田 雅代さんの自立生活 10 周年を語る 荒川 輝男 …7

寄稿・重度身体障害者の自立について…思うこと 大熊章夫 …8

嵐田 雅代 物語 …11

この 10 年間を振り返って 嵐田 榮美子 …13

■特集 3

新型コロナウイルス感染症に対する対応 …21

大阪府・そうそうの杜 対応年表 …22

■お弁当チラシ・POP・のぼり他

…26

■寄付にご協力いただきありがとうございます

…27



社会福祉法人そうそうの杜

理事長 荒川 輝男

世界中がコロナ禍で混乱状況の中、法人の利用者・スタッフ・関係者を含めて膨大な人々の責任を負っていることが、改めて実感させられるのである。

今回は特に利用者においては、感染即命に関わる人も多く、今までとは全く異なる状況であり戸惑っている現状でもある。

今回は、二つの特集とプラスワンでお送りいたします。

●特集（１）

法人運営が、来年度でちょうど節目の 20 年目にあたる。この間事業規模が大きく発展するところがあったが、時代の波というか、平成 12 年の介護保険の導入を契機としてその後の障害福祉の激動の中でも順調に推移してきたことである。

個人的には、長年大阪市で障害福祉に携わってきた中で市内の伝統ある大規模法人の動きをみてきたが、だいたい創業者から 2 代目、3 代目になってくると当初の勢いが陰っているように思う。これはどのような組織についても共通することであるが、時代の変遷とともに、組織が変化せざるを得ない宿命があり、そこで世代交代が順調になされていないことが要因である。

振り返って、そうそうの杜に当てはめると、私自身は、老害をさらさないように、出しゃばって後進の成長を阻害しないようにと、また引き際のタイミングをどうするのかという課題が日に日に迫ってきているような気がする。

このように法人としての課題に対して、今後を担う人材がどのように創造していくのか？どのようにガバナンスを強化して運営していくのかを問いかけていくために、社会福祉法人そうそうの杜の 5 年後をどのように創っていくのかを法人内理事の二人に目標を語ってもらう企画とした。

●特集（２）

現在、重症心身障害者の地域生活の実践の場として、法人所有の建築計画（土地は賃貸）を進めている。あくまでも施設ではなく地域生活としての場所の建設である。

その前提で大きな自信となっているのが、今回紹介する嵐田雅代さんである。自立生活 10 周年（2019 年 6 月）を迎え、記念誌を発行しようと本人の意欲もさることながらご家族もと勢い込んでいたが、大変残念ながら 1 番の推進者であり、理解者でもある（お母さん）恵美子さんが昨年 11 月に急逝された。本人、ご家族・我々支援者と含めて落胆が大きかったが、雅代さんがお母さんの想いを受けながら、現実的にはどこまで理解しているかは不明だが、前向きに生きていこうとする様子が我々の励みであり、重要な意味を伝えていけるようにしていきたい。

●プラス 特集

法人内事業所の新型コロナウイルスに対する取り組みを紹介する。

社会福祉法人そうそうの杜

法人・財務担当理事 真頼 正施

1.社会情勢から

新型コロナウイルス感染症が地球上で猛威を振り、世界各国が目に見えない相手と戦い続けている。新型コロナウイルスというものが、完全に解明されていないウイルスであるがゆえに、多くの人たちが不安にさいなまれ疑心暗鬼になることで、他者を排斥するような風潮が生まれ始めている。自己中心的な行動が多くなり、間違った情報に踊らされ、特定の物品の買い占めや転売が横行している。国際政治においても、主要国のリーダーたちが自国を最優先するので、他国の情勢に目が向かず取り残されている発展途上国が多くなっている。

現在の世界の情勢が大きく変わるとは考えにくく、社会情勢も大きく変化しないのかとを感じる。したがって、日本における社会の風潮も同様に、今まで以上に個人主義が進んでいくのだろう。自分で書いていてしょうがないのだが、なんだかため息が止まらない。経済活動においては、企業の生産活動や価値の見出し方が変容する。出社する必要性が薄れ在宅勤務が当たり前になる…学校等の教育活動も同様に、PCやタブレットを活用したリモート授業に移行していくのだろう。新たな変化が起こることで、新しい価値が生まれる。そこに、今までになかった仕事が見いだされることになるのか…あまりの変化に想像しがたいが、これからの未来を生きる者としては世の中の流れを見極めながら、私たちのやるべきことにまい進したい。

社会が変化しても、人としての暮らしの営みは大きく変わらない。それは、障害のある

人の暮らしにおいても同様である。そうであるならば、生きづらさを感じる人に対する支援や、障害のある人へのかかわりは、社会の変化に対応しながらも大きく変わることはない。つまりは、そうそうの杜が行う障害のある人に対する支援は、今までと変わらないのである。

2.生活支援について

1995年に無認可作業所から始まり、2001年に社会福祉法人となった。

以降、城東区内において必要と思われる資源を模索しながら、そのニーズに応え続けてきた。必要である資源を、新たに作り続けていく姿勢はこれからも変わらない。

また、現在、そうそうの杜が掲げる理念は、2016年に策定した。当時、在籍していたスタッフ全員が、一言一句、ゼロから新たに推敲したものである。「そうそうの杜は すべての人がその人らしく生き生きと暮らせる 地域と社会を創っていきます」に基づき、具体的に、これからの事業展開を考える。

そうそうの杜の特徴は生活支援である。現在の地域生活サポート事業やホームヘルプセンターがそれであり、障害のある人が地域で暮らし続けるうえで、最も根幹をなすものである。現在は、ホームヘルプセンターとことごと（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・訪問介護・移動支援）と地域生活支援センターあ・うん（居宅介護支援）を蒲生地域に設け、区内及びその周辺の利用者への生活面での支援を担っている。また、地域生活支援センターあ・うん（相談支援）と添（短期入所

施設)を鳴野地域に設け、区内及びその周辺の利用者への支援を担っている。今後、利用者とニーズの増加と、城東区全域及びその周辺の利用者への支援を考えた場合、寝屋川を境に、南北に分けて考えることも必要であろう。したがって、ヘルパーの待機場所を北部と南部の2か所に設け、ケースの管理や請求情報は共有しつつ、2つのヘルパーチームで支援を考える。

「座座／座」の建設と「座(くら)」の開所は、法人の新規プロジェクトとして重要なものである。重度心身障害者への生活支援のモデルケースとして日本の中でも先駆的な取り組みとして進めたい。

3.日中活動の場について

就労継続支援A型・就労移行支援・就労継続支援B型事業/生活介護事業/児童発達支援・放課後等デイサービス事業を実施している。それぞれが、地域の資源としてその役割を果たしてはいるものの、どちらかといえば法人内で支援が完結する利用者が多いため支援に偏りが生じかねない。それぞれの事業所が主体的に動きつつ、お互いに協調するようにしたい。

3か所の生活介護事業所は、それぞれに特色と強みを発揮している。しかし、それぞれの特色が明確になればなるほど、いずれにも当てはまらない…どちらにも当てはまる…特色のはざまに陥る利用者が見えてくる。具体的には、「庵」「創奏」「いま福の家」の中での利用者であり、就労支援事業所との間でも発生してくる課題である。

一人ひとりをよく観察し、主体的なかかわりを持ってその人にあった事業所をし続けることが重要であり、利用者を受け入れる側としては、利用者に選ばれる努力が必要である。日中活動をより良くするためには利用者個人

の生活面を考慮した、トータルの支援が必要である。生活支援を見据えた日中活動の関わりができるような人材が必要であり、その育成も重要である。そのほか、居住する地域や、車による送迎のスケジュールにより利用事業所を変えざるを得ない利用者もあるかもしれない。大型輸送車両の購入と運転手を確保する。

4.地域福祉について

鳴野エリア活性化プロジェクトを中心に、鳴野ぼっちゃ選手権大会・かかし選手権、七夕飾り、夏祭り流しそうめん大会等を企画・実施してきた。今後も、地域の人たちとかかわり、障害のある人の顔を知ってもらうことから継続する。

城東・聖賢・今福の3地域については、地域活動協議会とのかかわりを継続する。地域から求められる役割については、可能な限り従事することで、そうそうの杜の存在を周知し、さらに認知してもらわなければならない。本来の業務とは異なるものとするスタッフもいるかもしれないが、地域と法人とのかかわりがあるからこそ、障害がある人が地域で暮らしやすくなるのである。今後、地域を拡大する必要がある。

これからの5年を考えるにあたり、事業収入や展開、拡大・縮小など考えてみたが、支援を必要とする人が目の前にいることは変わらない。いかに支援スタッフの質を高め維持するかが根本的中な課題である。



社会福祉法人そうそうの杜

事業担当理事 山川 真司

【理念】

そうそうの杜は すべての人が そのひとらしく 生き生きと 暮らせる 地域と社会を創っていきます。

【基本方針】

1. 児童や障害のある人・高齢者、その家族の24時間365日地域生活を支えます。
2. 充実した日中の活動の場と安心して暮らせる環境を作ります。
3. 一人一人が自分の可能性を信じ、思いを実現します。

この理念と基本方針を核にしながら一つ一つ積み上げていき、5年後のそうそうの杜を予想していく。

(1) 事業所数：達成目標⇒日中事業所数 15 か所

*現在 10 か所（サテライト分を含めると 13 か所）

1. 目的；現在の 10 か所についても障害全般を見渡した場合、支援に必要なメニューすべて備えているとはいえ、必要に応じサテライト的に事業を拡大してきた経緯があるが、個人的には、新たな形態を作っていく必要性を感じており、そのための拡充が必要である。

2. 内容：新たな要素として以下の事業を創設する。

a. 自閉スペクトラム症に特化した事業所を男女ともに合わせた形態

b. 自立訓練（生活訓練）の事業を開始する。支援学校卒業生が就労か生活介護かの選択肢ではなくもう一つ選択肢を増やし利用しやすくする。

c. ネットやパソコンに特化したプログラムを提供し、そこから収益や販売などの事業につなげる形態。

3. 必要な事：

利用者確保の手段として、メニューを増やすだけではなく送迎についても法人全体で送迎の環境を設定しなおすことで、利用者増をはかっていく。

併せて、個人個人のエンパワメントを高めることで、最初は車での送迎からスタートするが自力通所に向けて取り組んでいく。

(2) 相談支援について

*相談支援員を現在の 4 名から男性 3 名・女性 3 名計 6 名に増員したい。

1. 目的：各事業所には属さず自由な客観的な立場で、利用者一人一人の生活から環境を全体的に見ていくことが必要でその役割を担ってもらうため。

2. 内容：利用者の立ち位置や一步踏み込んで出会うためにも、法人としてのバックアップとして多種にわたる受け入れ方を整えていく。

3. 必要な事：個々のスタッフは一つの事にとらわれないで、いろいろな方面に相談できる体制とスタッフが発信しやすい環境とそれぞれの事業所からもバックアップが取れる体制作りを目指す。

(3) ホームヘルプセンターとことこっとのサテライトを鳴野に設置。

1. 目的：現在法人独自で行っている「地域生活サポート事業」については、今後は更に重要になってくることを考えられる上に、他には無い資源として、理念を形にしていけるように、法人の中核を担う事業になっていくことが予想される。

そのために、ヘルパー派遣がより重要性を帯びてくる。

2. 内容：蒲生近辺での利用者が中心ではあるが本部が鳴野にあることもあり、鳴野近辺での利用が増える事が見込めるので、とことこっとの事務所が蒲生地区にあることもあり、迅速に動くためには、第2の拠点を鳴野にも設置すること事が求められる。

3. 必要な事：課題としてサービス提供責任者の配置はできているが実質的な機能は全てのサ責が動いているわけではない。新たに業務の流れを整理する事で蒲生、鳴野地域での役割分担しそれぞれの責任体制を明確にしていく。

(4) 職員数：正職 70 名（現在 62 名）、非正職 80 名（現在 63 名）

登録ヘルパーについては、100 名（現在 70 名）まで増員していく。

1. 目的：(1)～(3)までの事業展開の為に増員する。

2. 内容：現行職員への意識付けと自分たちが何をやっているのか？何がしたいのかをいつでも振り返ることが出来、話し合える環境を作り、5 年後には新入職員に伝えることが出来るスタッフ集団になっていることを目指す。

3. 必要な事：スタッフ（人材）の育成・報連相の徹底検証と考える力を養う事。当たり前ではあるが、双方向的な報連相である為にも、グーグルや携帯などのツールだけに頼らず、対面して話す時間も作り、物事に対して疑問を持ちながら、何故？という言葉が自然と発生するような集団にしていく事。

(5) 収入と支出

総予算を今後 5 年目については収入 9 億 3 千万、支出 8 億 5 千万と見込んでいる。

内容：事業数と職員数から考えていくにあたり、大まかな計算ではあるが年度ごと及び必要な設備整備などから最低限のところではあるが算出してみた。収入についてはあくまでも、現行の報酬を参考に低めに設定している。

支出については、職員数の増加と働き方改革に乗っ取っても今年度の運営から人件費率が 67%ほどであり、その他事務費・事業費で 20%強との見込みと、設備整備など施設整備での必要な支出も含めてである。

(6) 地域福祉

小学校下 3 地域（城東・聖賢・今福）を中心には変更はないが、特に本部があることで城東地域を中心に行事を行うことが多くあり、地域の方との交流は盛んにできている。今後も地域に存在している社会福祉法人として障害・高齢・児童という枠組みでなく地域福祉を念頭に置き、そこにどうアプローチしていくのかが 5 年後に目指す課題である。また、ここに全スタッフを巻き込んで意識を変革させていきたい。

(1) 目的：地域の一員として

(2) 内容：地域の一員として日常的なつながりの中で役割を果たしていく。地域行事には利用者と一緒に参加。それぞれの事業所周りの清掃。

(3) 必要な事：朝に限らずに挨拶。当たり前の事を徹底する。法人行事への参加の呼びかけや依頼等多岐にわたり交流を深めていく。

(7) 公益事業

「地域生活サポート事業（通称：下宿屋）」については、行政としての取組の中にはなく、また全国的にも見られない地域生活サポートとして、法人独自の事業として行うことが出来ており、今後は、収支とは別に法人の中核を担う事業として位置づけ、ここに「理念」「基本方針」を集約し充実し発信していく。

特に家族の高齢化なども含めてこの事業の対象者は増加していくことが予想されるし、障害福祉サービスから介護保険へと対象者の状況も変化していくことに対応していける仕組み作りをしていかなければならない。

(8) まとめ

そうそうの杜の特徴として、一人の利用者を一事業所だけでなく法人全体で総合的に支援していくという体制づくりを強化・促進してきた経過がある。今後も最重要課題として取り組んでいきたい。

そうそうの杜のスタッフには、他の法人にはみることのできない支援メニューの多さと、特に地域生活支援を中心とした様々な刺激が沢山あり、「まだまだ勉強が必要」「もっと出来ることがあるだろう」という所があり他の事業を把握し理解することで、支援の質を上げることにもつながっていく事を忘れないようにしたい。

今後、法の改正や報酬単価の変更など未知の部分があり、今年の新型コロナのように世界的にも、世の中が大きく変化するかもしれない。安寧に事業運営をできる環境ではないかもしれないが、今まで取り組んできたことや伝えてきてくれた事を踏まえ、スタッフ全員で考えた「理念」を核に、法人運営を進めていきたい。



特集2 嵐田 雅代さんの自立生活 10 周年を語る

(医療的ケアのある重症心身障害者の地域生活)

医療的ケアのある重症心身障害者の地域生活については、大阪市内においても非常に稀な存在である。一方、全身性障害者の自立生活は大阪市内においても数多く実践されているが、重症心身障害者については、医療的なケアのない重症心身障害者のグループホームでの生活のケースは近年増えていると聞いている。しかし、医療的ケアのある重症心身障害者の地域生活については、個人的に調べた限りでは大阪市内でも 10 人も存在していないのでないだろうか。

当法人においては、今回の主人公の嵐田さんともう 1 名（男性 25 歳、シェアハウスにて 3 名で共同生活）が地域生活を送っている。

今回、焦点を当てた嵐田雅代さんは 2019 年 6 月で自立生活 10 周年を迎える事が出来た。当時はまだ重症心身障害者の多くは家族支援が中心で、矢折れ力尽きても家族（特に母親が抱え込まざるを得ない時代背景であった）で支えるという図式が中心だったように思う。この時期に自立生活へ転換できたのは、ほっとステーションの元代表の白石颯子さんの応援が功を奏したと聞いている。

これは、お母さんをはじめご家族の理解と努力、またその期待に応え在宅時から数えると、この 10 年間以上もヘルパーとして生活の中心を担ってきた樋口昌美さんを筆頭にヘルパー事業所（ほっとステーション・ゆう）としどろもどろのスタッフの支援の結果であります。

2019 年の 6 月には、ご家族を中心にヘルパーや事業所からも集合して大盛り上がりの 10 周年記念パーティを皆でお祝いをしたのであった。

この間、自立生活 10 周年特集号として企画してはいたのだが、数々の事情で遅れ遅れになっていた。その間 11 月に、中心になって雅代さんを大事に守ってこられたお母さんが突然急逝された。予想だにできなかったことだったので関係者の落胆は大きなものであったが、その悲しみを吹き飛ばしてくれたのも雅代さんの笑顔と生きる活力であった。

今回は、このような前提で 10 か月遅れの自立生活 10 周年記念特集号になったが、お母さんの想いを引き継ぎながら次の 10 周年に向けた雅代さん自身と支援者の覚悟をこの特集に込めてお送りしたい。

(荒川 輝男)



重度身体障害者の自立について…思うこと

元大阪市城東区役所保健福祉課長

大熊章夫

私が重度の身体障害のある人を初めて見たのは1979年、大学に入った年でした。

当時、勃興期にあった障害者運動に関わっていた友人に誘われて、光陽養護学校の卒業生で結成された「しどろもどろ」というサークルに行きました。そこで初めて脳性まひのある人と出会ったのです。正直、なんてけったいな動きをしはるんや…と衝撃でした。

その時、いきなり「帰りの介護者おらんから送って」と言われてバリアフリーのない時代、電車に乗ってMさんを無理やりお送りしたことは今でも鮮明に覚えています。

その後、縁があって大阪市城東区役所で身体障害者の担当になったのは1991年でした。今頃は行政の担当者として、障害者の施設を訪問するようになりました。

当時は親が死んだら施設に入るのが当たり前でしたが、施設を訪問してまた衝撃を受けました。大体山奥にしか施設はなく、本当に「寝かせきり」で、外出などありませんでした。自分で何かを「選ぶ」ということはなく、食事のメニューも含めて、すべて与えられるものでした。

重度の全身性障害の人はどんな生活を送ってるんやろう、と思い、仕事の合間に全件家庭訪問をしました。100人は回ったと思います。すると、当時は通所施設も少なく、送迎などもなかったのが、養護学校を出てからは外へ出たことがない人がたくさんいました。また、就学免除？となり、生まれてからほぼ家を出たことはない人も2～3人いらっしゃいました。

しかし、その後、通所施設の増加、送迎の実施、ヘルパー制度の進展に伴い、多くの方が地域でひとり暮らしができるようになりました。

あれから40年…隔世の感があります。城東区では事業者同士の連携があり、市内でも突出して自立生活を送る方が多いです。

その中で、今後の課題は気管切開や胃ろうなどに伴う「医療行為」を必要とする人の地域生活をどう支えるかです。

また意思疎通が困難な人について、主体性を持った生活ができる仕組みをどうつくるかも大きな課題です。現在の支援学校はこうした超重心と言われるこどもたちが増加しています。胃ろう等医療行為を必要としながらも自立生活を送っている嵐田さんは、先駆的、そして希望のモデルと言えます。

今後も試行錯誤は続くと思いますが、制度の進展、介助者の技能向上以外に、この課題を乗り越えるポイントは、本人・家族の自立に向かう勇気、そしてそれを支える法人・支援者の自覚だと思います。権利擁護の仕組みも作りながら、本人・家族・支援者がお互いに励まし合って生活をつくることを目指したいな、と考える今日この頃です。

…現在は、南鳴野商店街で古本屋「たまや」を経営の傍ら城東区区内に出没中…

昨年度から法人の第3者委員、今年度から評議員も委嘱しています。

1. 受傷と経緯

1974.5.18 大阪市内にて出生。

1991.5.16 (平成3年17歳)

高校在学中(17歳)脳動脈奇形を発症。成人病センターに運ばれ塞栓の手術をするが術中に脳出血を起こす。

1992.9 (平成4年19歳)

リハビリテーション入所 1993.3

1993.4 (平成5年19歳) 高校復学

1995.3 (平成7年21歳) 卒業

1995.4 (平成7年21歳) 職業訓練校入学

1998.11 (平成10年25歳)

再出血のため、脳神経外科へ入院し、水頭症シャント手術を受ける(後遺症による左半身麻痺あり)

2000.8.7 (平成12年27歳)

視床脳幹部脳動静脈奇形、脳内出血後遺症により脳神経外科に入院。

2003.3 しどろもどろ作業所へ通所するようになる(週に1度後に週に2度)

2004.1 (平成16年30歳)

東大阪病院にて胃瘻造設手術を受ける

2004.3 両親が本人の妹(北海道)へ外出の為、一緒に初めて飛行機に乗り介助者(樋口)と2泊3日を過ごす。

2004.8 しどろもどろ作業所の旅行に初めて参加した(1泊2日)

2007. (平成19年34歳)

城東区から東大阪市へ転居。しどろもどろ作業所は一旦退所。

2009.2 (平成21年35歳)

家庭の諸事情により家族の介護が難しくなる。

同年5月より自立生活の練習を行い6月よりスタートする(現在の住居での生活)。

日中活動は生活介護しどろもどろへ通所を開始した。

2011.1 (平成 23 年 37 歳)

しどろもどろ(生活介護)へ通所する。主治医の診断で寒冷刺激のアレルギーと診断される。

2011.1.18 (平成 23 年 37 歳)

けいれん発作を起こし、脳神経外科に入院。1 週間ほどで退院。

2011.3 (平成 23 年 37 歳)

胃瘻のペグを引き抜き、東大阪病院にて交換

2014.1 (平成 26 年 39 歳)

けいれん発作を起こし、正木脳神経外科に入院。4 日ほどで退院。

2016.11 (平成 28 年 42 歳)

胃瘻のペグを引き抜き、東大阪病院で交換

2017.2 (平成 29 年 42 歳)

胃瘻のペグを引き抜き 東大阪病院で交換

2018.1 (平成 30 年 43 歳)

日中活動中軽いけいれん発作

2018.4 (平成 30 年 43 歳)

血尿あり 正木脳神経外科、主治医による血液検査

2018.11 (平成 30 年 44 歳)

野江済生会病院、呼吸器内科に入院。インフルエンザの予防接種から免疫が下がり最終的には痰が肺に溜まる

2019.2 (平成 31 年 44 歳)

白内障手術(両目) 関西医科大学附属病院

2019.6 (令和元年 5 月 45 歳)

蜂窩織炎とその後アレルギー反応

自立生活 10 周年
おめでとうございます。



現在の基本的な生活の月間・週間プログラム

月間プログラム

訪問歯科 月 1 回 木曜日

眼科 月 1 回 白内障手術経過

ショートステイ 月 1 回

週間プログラム

月 しどろもどろ 夜 入浴

火 しどろもどろ 訪問看護(毎週)

水 しどろもどろ 夜 入浴

木 しどろもどろ休み リハビリ 口腔ケア 内科検診

金 しどろもどろ 夜 入浴 正木先生往診(隔週)

土 しどろもどろ

日 のんびり 時には好きなドラえものの映画・買い物等

この10年を振り返って

故・嵐田 榮美子さん

このインタビューは2019年9月5日に機関紙の特集のためにお母さんにインタビューしたものです。お母さんは11月に享年74歳で突然亡くなりました。

雅代さんの介護体制も不安定な状態だったので、外泊が困難になってから、お母さんは週に一回は泊まり介護に入っていました。この機関紙の発行を相談した時は非常に喜んで下さっていました。また、料理が好きで得意だったので毎年2回くらいは雅代さん企画でパーティーを開き、その日は1日かけて手作りの料理で支援者をもてなし喜ばせてくれていました。

この聞き取りが、お母さんの今までの数えきれない想いや苦労をほんの少しでも伝えることができれば幸いです。

私は、40数年間のこの仕事に携わる中で多くの障害児を持つお母さんと出会ってきました。そのほとんどの方が「私が死ぬ1日前にこの子が死んでくれたらありがたい」という言葉をさんざん聞いてきました。

現在は、当事者を中心とした様々な障害者運動の中で重い障害があっても、十分とは言えませんが、その人や家族の望む地域生活が可能な時代となってきています。その先駆けとして雅代さんが元気で生活し続けることへの一端を披露できればと思い企画しました。

この記念誌をお母さんに贈りご冥福をお祈りいたします。



自立生活10周年記念パーティー

《あ・うんの杜にて聞き取り》2019年9月

母（嵐田榮美子さん）

聞き手 荒川・松田知美（相談支援担当）

Q. 雅代さんの自立生活のきっかけは？

A. きっかけは、将来の事を考え、上と下の娘が結婚したので（雅代さんは3人姉妹の2番目）ので、将来の事を考えて、雅代の事をみられないから自立をさせたいと考えていた。

私は雅代にずっと自立するように言ってきた。そのとき白石さんとの出会いの中で自立生活の話があって思い切っていこうかとなっていて、お父さんの反対もあったけれど、お父さんが家で仕事をやることになって、雅代も自分で1回出ていくといってくれたんで、それがきっかけで一人暮らしがスタートした。

Q. ほっとステーションの白石さんの応援はどうでしたか？

A. すごく助かった。自立や役所の手続きについては、次はこれ、次はこれと指示してくれたので順調に進み、区役所行ったりして全部やってもらった。

Q. 物件探しは？

A. 思った以上に割と簡単だった。物件探しは2件目で決めた。1軒目は新築だったけどバリアフリーにできなかったんで、白石さんの知っている不動産屋さんに交渉してもらい割と簡単に契約できて全部バリアフリーにすることができた。床はフローリングにもらって、部屋の中は段差をなくしたり、脱衣室は洗面台も外して風呂に入れるようにリフォームした。

Q. 生活保護の申請はどうでしたか？

A. 最初の2〜3か月は生活保護無しで生活実態がないといけなかったから、私らも一緒に泊まりにいたり、慣れるために生活している雰囲気を作らないといけなかったからいろいろと工夫したが、2〜3か月後に生活保護のOKが出て正式にスタートしました。

Q. スタート時のヘルパーは？ヘルパーの具合はどんな感じでしたか？

A. アワハウスからの派遣で頼んでいたが、樋口さんが途中からほっとステーションへ変わった。自立生活がスタートした時代から今も続いているヘルパー木谷さん、樋口さん、山本さん、山口さん。森岡さんが最後、そのままずっと、同じヘルパーでつながっている。おかげさまでこの10年間ほとんど変わっていない。だからとっても助かりました。

Q. 誰がコーディネートしてたんですか？

A. 白石さんと樋口さんがやってくれていた。それまではアワハウスから派遣できてた樋口さんがほっとステーションに勤めだしてからかわった。

Q. 現在、しどろもどろ（生活介護）に通所していますがその経過は？

A. しどろは、大阪市に住んでいるときに利用。その後東大阪に引っ越してからいったん利用をやめた。その間は家で過ごしていた。

自立生活のため、城東区に戻ってきってから再利用した。普通やったら重度でよう受けんけど、以前に通所していたから、また白石さんも知っているということで利用できることになり樋口さんも一緒に日中活動に参加して通うことができた。

Q. 自立当初はどんな？最初に困ったことは？

A. 雅代の体調が安定しなかったことが大変で、当初はよく熱を出していたし1回熱を出したら1週間位休まざるを得なかった。その時はまだ、ほかのヘルパーさんは泊りは慣れへんから樋口さんと私と交代で見ている。

Q. 障害については？

A. 高2の時春休みに頭痛と嘔吐を訴えたので成人病センターで受診した。原因は脳動脈奇形ということだったが、それまで全く異常はなかったが2回ほどかな？激しい頭痛と嘔吐があった。それまではテニスをしており元気に走り回っていた。

成人病センターでは、カテーテルで薬を入れて動脈の奇形を小さくし、その後放射線治療をする予定だったが、手術中にカテーテルで薬が漏れ意識がなくなり、1か月ほど付き添って入院。少しずつ意識が戻ったので鼻から栄養を入れることになった。

その後、ボバース病院へも通院した。復学（19歳）して21歳で卒業した。

Q. 高校2年の時の病気から中途障害でご家族の動揺は？

A. あったけど仕方ないしね。ボバースへ入院したり、その後リハビリで長期に入院できないから退院した。リハビリ終わってどうするかとなり、もう少しリハビリしたいということで和歌山の海南の琴の浦病院に入所（療護施設）。私も付き添って8か月間ほど寝泊りをしてつきっきりで介護したから、家は娘たちに任せ離れて生活して大変だった。先生も良かった。歩けるようにしてくれたし、装具も目立たないように工夫してくれたし、リハビリの中でよく考えてくれた。

その当時はまだ障害の状態は、知的には問題なかった。割と字もちゃんと書いていた。琴の浦病院を退所して復学できた。

Q. 何が大変だったか？

A. 初めが大変、一人で自立生活させる様子が分からなかったからイメージが湧かず、また退院してからヘルパーさんもないし娘（長女と3女）たちに手伝ってもらって必死でやっていた。形にするまで大変だったわ。

茨田大宮に住んでいるとき、近所にアワハウスを利用している人からの紹介でアワハウスとの契約で利用を開始した。全身性介護人派遣事業の時代でヘルパー事業所が殆どない中で助けられた記憶がある。

また、このころは、雅代がとにかく頻繁に熱がでて大変困った。その頃は、左側だけ異常くらい汗をかいていたが原因はよく解らなかった。ところが、今は体温が籠るから体温調整ができず汗をかかないようになった。だから浴衣がいっぱい残っている。

ヘルパーは樋口さんがいて、回してくれたから助かった。

熱を出したり、入院したり、入院して意識が戻らなかったり、仕事をしながらだったので忙しかったり、大変だった覚えがある。だから時間があれば疲れて寝てばかりだった。

Q. 高校への復学時の送迎は？

A. 私が毎日学校まで送った。学校も体制を整えてくれて手摺を付けてくれたり、慣れてくると先生と友達が門まで玄関まで迎えてに来てくれた。みんなで協力してくれた。

Q. 学校を卒業してその後はどうしましたか？

A. 光明池の障害者の訓練校と付属の寮で生活。光明池（1年間）のあと2年後に再発その後、病院へあちこち行った。

嚥生会はリハビリしたいからと行ったが、結果的に行けなかったけど当時はいろんな病院を巡った。奈良の大倭病院へ行っていろいろところで診てもらい何とかしたかったの。主人の姉の紹介で整形を1回だけ受診した。今の状態だったらそれほど効果はでないといわれ1回の通院で終わった。

Q. 正木先生の訪問診療はいつから？

A. もう長い付き合いで正木先生は当初から訪問診療で来てくれた。大阪市から東大阪市に移っても往診してもらっていた。下の娘が結婚するときからきてくれていた。

脳動脈瘤は、新たに見つかったのではなく幾分残したままで完全な状態ではなかったために出血があった。ただし手術はしていない。最初は、正木脳神経外科の退院の時、鼻からチューブを入れて鼻腔栄養、ちょっとは食べれていたから、チューブをその都度入れたり、外したりしていた。しかし雅代はしんどかったのか、こんな嫌やと言っていた。

2度目の出血をしてから食べることが難しくなったために、それだけでは栄養が摂れな

いし、正木先生からこんな方法もあるからどうですかと胃ろうを提案され、悩んだが仕方ないので東大阪病院で胃ろうの手術をした。

Q. 何かエピソードがありますか。

A. 北海道へ行った時の話。胃ろうの手術のあと、北海道で生活していた靖代（妹）の男の子のお宮参りがあるからということで、雅代もつれていきかけたけど、初めての飛行機の旅だったので迷っていたが、樋口さんもついて行ってくれるということで安心していくことができた。雅代はその時、「飛行機が飛んだ」と感動してくれて喜んでいて。両親とも大泣きした記憶がある。

Q. そうそうの杜が関わってから？

A. 2014年だから7～8年くらいかな。このころから結構体調が安定している。安定してくるに従い胃ろうのチューブを引っこ抜くことが多くなった。これは元気な証拠やね。

Q. 今制度が変わってきて最初に比べて楽になりましたか？

A. 大分ましになったねえ。時間数も増えてきたし、時間数が少なくて毎週家に帰っていたのが、今は家に帰る頻度も少なくなって助かっています。



好きなビールを
グイグイ
飲んでハイポーズ

嵐田さん自立生活10周年あれこれエピソード集

(雅代さんに関わってきた人々からのほなし)

毎月第4金曜日の10時～12時に本人を含めて支援会議を行っています。

2019年6月の会議時に支援者の話をまとめたものです。

◎ヘルプセンターゆうのヘルパーの皆さん

1. 雅代さんってこんな人。エピソード色々

○入浴介助の時は眠そうにしていたり寝ていたりすることも多い中で…

○移乗の時に今ちょっと痛かったかなと聞くとしっかり「大丈夫！」と答えてくれる。

○お風呂につかっている時に、お尻がずれていくことがある。体勢が崩れてしまう時もあるが、自分でやっていることもある。「わざと？」と聞くとにやりと笑っている。

○服を脱ぐときに裾を握ったまま離してくれないことがよくある。ヘルパーにいたずらをして、そのやり取りを楽しんでいるらしい。

○タオルや泡を手につけてもなかなか洗わないので「もう流すよ」と言うときになってから張り切って洗い始めることも多い。
と言った。

○マンションのエレベーターホールでカッコいい男の子が通りかかり、ヘルパーが思わず「イケメン！」と言うと、下を向いていたのに、顔をグイッと上げて「誰!？」と大きな声で言っていた。

○樋口さんに何食べたい？と聞かれて「お肉!」と答えているのを聞いてびっくりした。

○胃ろうのペグを自分で抜いてしまった。

○しどろの旅行で楽しかったけど疲れた—という話をしている時に、お姉さん方も多いけど体力的に大丈夫かなあ？とヘルパーが言うときっぱりと「来年はもうあかんやろ」と言っていた。

○食事中、なかなか口が動かなかったので「しっかり噛んで〜」「口開けて」など声を掛けていたら、「食べてるときにいちいちうるさいなあ。あんたが食べてる時にも言うたろか!」

2. 雅代さんの変化

○(2年目)最初は一人暮らしやけどどこまで理解してはるのかな—と思っていたが、言葉はなかなかでにくくてもしっかり理解しておられる。ヘルパー同士の会話もよく聞いているし、ヘルパーのこともよく見ている。44歳の普通の女性と同じだと思って接している。

○(10年目)お互いに年齢を重ねてきているなと感じるところもあるけど、言葉やいろんな表情を見せてくれるようになった。ちゃんと自分の体の状況(しんどさ、お風呂に入れるかどうかの判断など)もしてくれている。

○(13年目)入浴だけで入っている時にはそれほど会話もできていなかったが、一人暮らしを始めてからは雅代さんからも色々と発してくれるようになった。

初めの数年は、オムツ替えで横を向いている時にわざと上を向いたり、

車イスに座る時に立たないように踏ん張ったり、介助中に何かと邪魔したり抵抗することが多かった。

今思うと、遊びやそのやりとりを楽しんでいる反面、全面的に安心して任せているというよりはちょっと緊張感もあったのかなと思う。ここ何年かはそういったことは殆どなく(まだ時々ある)、リラックスして介助を受けてくれているのかなと感じる。

○飲食に対する積極性も出てきて、「何かいる？」とこちらから聞いていない時に自ら「みかん食べたい」「ウーロン茶飲みたい」ということが何度もあった。年齢も近いので昔の事も含めいろんな話をできるようになった。

◎しどろもどろ (黒坂 眞美さん)

○関わった時期：

2003年3月～2006年6月頃、2009年5月～

自立する前にしどろに通所していた頃はよく調子を崩して休んでいたので、本当に自立生活ができるのだろうか心配していました。自立生活の初め頃はやはり体調を崩すことがありましたが、ほんとに1年ごとに元気になって行って、びっくりの一言です。

年1回の旅行でいろんなところへ一緒に行きました。信太山、名張、須磨・淡路島、彦根・長浜、北神戸、USJ、滋賀・京都、淡路島、伊勢志摩、琵琶湖、有馬温泉。

温泉に入って、「あつい～」と言われて困った事、コカ・コーラ工場で自分で選んだジュースを飲んですげいまずそうな顔をしたこと、大きな声ではっきりと寝言を言ったこと、熟女パワーで台風が来ていたのに雨がほとんど降らなかったことなどなど。

◎しどろもどろ (藤田 さゆみさん)

自立生活を始めてしばらくは体調面で不安

なことが多かったように思います。今は体調面、精神面でも安定していると感じ、大変頼もしく思っています。

(申し送り等で)自宅では自分の思いをヘルパーに自然に伝えている場面が多く見られリラックスして生活している姿が伝わってきます。しどろでも声を出すことが増えているし、周りをよく観察していて、他の利用者さんとの関係もできています。

雅代さんはひょうひょうとしているけれど、地道に努力してきたの10年だと思います！

リハビリも頑張っているし、本当にすごいことだと思っています。ユーモアのあるところが大好きです。

◎しどろもどろ (樽見 淳子さん)

○関わった時期：2018年2月～

お昼に持ってきたうなぎを私よりも多く食べたり、からあげと一緒に食べたりラーメンを取られたり(笑)色々一緒に食べて楽しんでいます。そうかと思えば、移乗失敗した時に「あんたいらん！」と本気で言われたり…(泣)最近ベッドでお話ししてくれたり、セクハラされたり(笑)仲良くできていると思います…思いたい、です(笑)。

◎しどろもどろ (山本 聖奈さん)

関わった時期：2017年～

介助に入りたてのころは、介助など協力的だったのが、時間が経つとイタズラをしたり、反抗したり、体を触ったりと少しずつ素顔を見せてくれるようになり、アイドルグループの裏番長！！のような方だと思いました(笑)。

エピソード：私が「最近太ってん…」と伝えるとほぼ必ず胸とおしりを触りに来ては「ニヤリ」と笑い、サワサワと触り続けるおじさ

ん的一面がとても面白いです！！(笑)

◎しどろもどろ利用者（森本 悦子さん）

雅代さんは自分の意見を持っていることが良いところだなーと思う。

◎しどろもどろ利用者（森川 直美さん）

昔はしゃべることなかったのに、このごろはしゃべってくれて、皆をびっくりさせたりしてます。10年間よくがんばってひとり暮らししてるなー。身体も調子良いし、元気にしています。

◎そうそうの杜 とことこっと（灰原 雅子）

*雅代さんと出会っての1年間の感想。

自立生活10周年おめでとうございます。きっと、この10年の間、いろいろな事があった中で乗り越えてこられたのは、雅代さんの頑張りと人柄の良さ、あとはご家族のあたたかい愛情と配慮、ヘルパーの方々のお力があったからだと思います。

雅代さんのことを、1年しか知らない私にとって想像もつきませんが、この10年の重みはたくさんの人達の協力や連携を感じ、感慨深いものがあり、頭が下がる思いです。

私自身のこの1年を振り返ると、去年の春、私の母が脳梗塞で救急車で病院に運ばれ、入院したことで、雅代さんの仕事を入らせていただいた時に特にご家族の気持ちが、自分と重なり、他人事とは思えないものがありました。

雅代さんと関わるうえで、初めに、樋口さんから、過去のアルバムを見せていただいた事も私の中で、すごく響くものがあり、心構えのようなものができました。

今までの経過を知るということ、それはすごく大切に文章より写真はより伝わってくるものがありました。

木曜はしどろが休みで、逆にいろんな用事が、入ってくるので、何故かいつもバタバタと1日が過ぎてゆき、あっという間に17時になります。1ヶ月に1度くらいは雅代さんと一緒に映画を観たり、音楽を聴き、雅代さんが嬉しそうな表情をすると、それが私も嬉しく感じます。これからの私自身の課題はより、雅代さんの言葉を聞き取れるようになり、より深くコミュニケーションを取る事と、雅代さんの刺激になるような事を、探って一緒に感じたりして、その気持ちを共有し、分かち合っていきたいです。

*雅代さんの好きなところは？

いたずら好きなところ。人見知りな部分もあるかと思いますが基本、人好きでいろんなものに関心があり、リハビリではいつもガッツを見せてくれ、ほめられるとVサインをしたり、予想もつかない事をしゃべったりするとおちゃめな人だなあと感じるころがあり、雅代さんのおもしろさのツボにはまって笑ってしまう事があります。とても魅力的な人だと思います。

*雅代さんの困ったところは？

右手がよく動き、胃ろうのチューブが抜けにくい心配な時がたまにあります。雅代さんも一度気になりだすと、こちらが注意すると余計に触ろうとしたりするので、内心気にしつつも、平然とした振りをしたりしています(笑)。

◎そうそうの杜 とことこっと（栗林 幸世）

・10年を振り返って雅代さんの様子に何か変化は？

⇒よくお話しされている

・雅代さんとの出会いを通して、自分自身に何か変化は？

⇒自信ができました(入浴介助をして)。

・雅代さんの好きなところは？

⇒優しいところ

・雅代さんの困ったところは？

⇒胃ろうのチューブを外してしまうこと

◎そうそうの杜 とことこっと (栗田 聖子)

○慣れない介助だったが、先輩・後輩の様な関係で優しい場面あり。

○イタズラ等着替えや歯みがき中さえざられることが多々あるものの、最近遊んで、その後は積極的に協力してくれる。

○添送迎中、寝ていることが多い。起きていたとしても「着きましたよ～」の声掛けに寝ていたかのように驚いて合わせてくれることも。(空気を読んでいる?)

○添でも自然と皆が集まってくる。他の利用者にも優しい一面がある。

◎ほっとステーション

○(YS さん)

・一人暮らし当初から比較すると生活の安定を実感する。年々健康になる驚き、お互いに年を取ったと話をする、言葉のやりとりがはっきりと聴き取りが出来るようになる、泊る日に一緒に観る好きな番組が決まる。

○(YM さん)

・手遊びや入浴時にわざと非協力的な振る舞いをするもそれも遊びのうち、はっきりとお喋りされて驚く、年々だんだんと表情豊かになる。

○(ME さん)

・泊り当初は緊張で夜間の雅代さんの睡眠時も気を張っていたが今は雅代さんの状態が安定していることもあり良い意味で落ち着くことが出来ている。コミュニケーションが取れることの喜びを感じられる。

◎そうそうの杜 とことこっと (樋口 昌美)

嵐田さんとは、出会って約 20 年になります。家族から、自立に向けての話があり、「やりましょう！」と、引き受けたものの、正直な気持ちは不安でいっぱいでした。

でも、最後は言葉少ない雅代さんの「とりあえず、出たい！」という、自分からの言葉に迷いは消え、心が決まりました。

自立生活を始めてからは、本当に色々な事がありました。私自身も、一からひとりの人の生活を支え、創りあげていくというのは初めての経験で、当初は無我夢中でした。

雅代さんも、初めて家族と離れ、環境も新しく変わり、慣れないために最初の 1 年～3 年は、体調も安定せず、しんどかったと思います。

それでも、今では実家に帰っていても、「家に帰る！」と言うまでに定着しています。

体調もあまり崩すこともなく、精神的にも安定し、言葉もよく出るようになり、本当にやって良かったと思っています。

私にとっても、大きく成長できた 10 年です。

命と向き合い、命の大切さを日々、実感しています。

まとめ役としての責任を果たしてこれたのも、雅代さんの人柄と家族やヘルパーさん、支援してくださっている方々に恵まれ、これまで続けてこれたのだと感謝しています。

10 年を節目に、また新たなスタートです！

色々な事を見直し、前進していきたいと思っています。

これからも、家族や各事業所、医療関係と共に連携をとり、雅代さんを支え、雅代さんの代弁者として、寄り添っていきたいと思います。

今後も、嵐田さんへのご支援どうぞよろしくお願い致します。

社会福祉法人そうそうの杜 新型コロナウイルス感染症に対する対応

2019年12月にインフルエンザの予防の徹底を周知し、罹患者の報告を求めた。スタッフで1名罹患していたが、2020年1月に入り中国武漢を発生源とした、未知のウイルスによる肺炎が確認された。以降、その時々に行えることを取り入れ、実践してきた。2020年5月22日時点での取り組みは、以下のとおりである。

法人内で周知、実践した内容(2020.5.22 現在)

※3 密：密閉むんむん、密集ぎゅうぎゅう、密接がやがやに注意する

※大阪府の緊急事態宣言が解除されたが、法人内事業所における感染症対策は継続

全事業所で酸性電解水を活用

全事業所の入り口に、酸性電解水を入れたポリタンク等を設置

①酸性電解水（Kawasemi、杜の Shokudo、Lian の杜）は、塩素濃度・ペーハー値ともに安定。

②酸性電解水の流水で手洗い（手が荒れる人は石鹸での手洗いに変更）

③酸性電解水を加湿器で噴霧（空間の消毒）

ヘルパーは、常に酸性電解水等を携帯し、居宅介護・移動支援等の外出先でも、利用者の手指を随時消毒

利用者・スタッフ共に毎朝夕検温をする→健康チェック（検温 37°C 超、咳、鼻水、他症状ある人を報告するもの）→毎日、業務日誌への入力

通所時、手洗い・消毒・換気・うがいを実施

全事業所のプログラムとして、11:30 から利用者とともに事業所内を消毒・清掃（ドアノブ、手すり等）する。※店舗関係は特に注意する

地域の希望者には、杜の Shokudo 前で酸性電解水を配布

可能な利用者はマスクを着用する

アルコール消毒液の不足→酸性電解水の活用
→スタッフはプライベートでも消毒徹底（酸性電解水の持ち帰り可を通達）

全事業所で扇風機、サーキュレーターを活用して強制的な換気

昼食・余暇活動で対面での着席を中止（対面で座る場合は飛沫防止策を講じる）

法人としてごみ袋を活用した防護服作成

年	月日	大阪府	そうそうの杜
2019	12/25		インフルエンザ罹患者の報告を求める
2020	1/24	大阪府新型コロナウイルス対策本部を設置。	
	1/27		朝礼でインフルエンザ、新型肺炎の注意喚起。
	1/29	大阪府で感染者発生 府民向けの専用電話相談窓口を開設。	新型コロナウイルスに対して手洗い、アルコール消毒の有効性を周知。
	1/31	大阪健康安全基盤研究所で新型コロナウイルス感染症の検査体制を整えた。	
	2/4	『帰国者・接触者相談センター』設置。	
	2/15	2/15～16 ライブハウス Arc でライブ開催。後にクラスター。	
	2/17		手洗いと不特定多数の人が触るところ（ドアノブなど）はアルコール消毒を指示。
	2/18	＜大阪府の方針＞ 当面、1か月間（3月20日まで）は、 (1)府主催の府民が参加するイベントや集会を原則、開催中止又は延期する。学校の卒業式や入学試験などは感染予防に配慮のうえで実施。免許の更新講習などは、個別に判断。 (2)期間限定で10時出勤を追加、府職員の時差出勤を拡大。	
	2/26	3/20までの府主催のイベント等の中止・延期や時差出勤の拡大などの取組を決定し、市町村や企業にも働きかけた。 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度（高齢者や基礎疾患等のある方は2日程度）続いている場合などは「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」へ	
	2/27	大阪市立の幼稚園、小・中学校が2/29～3/13まで臨時休校が決定。	
	2/28		子育て支援つどいの広場事業の閉所について問い合わせ。手洗い・消毒の徹底と定期的な換気の実施を指示。看護師がチェック。 杜のShokudoでビュッフェの提供の中止を検討。代替案としてランチプレートと弁当販売
	3/1		杜のShokudo、Lianの杜の酸性電解水を、消毒・掃除で活用することを指示。
	3/3		法人の対応方針を文章化し「新型コロナウイルス感染症について（お知らせ）」として通達。 杜のShokudoのビュッフェを中止し、ランチプレート（¥850）と弁当販売（¥500）に切り替えた。

3/4	2/15～16 のライブハウス Arc のライブ参加者に注意。国に先駆けて、3/20 までのイベント等の中止・延期や府が所管する屋内の集客施設の原則休館、府職員の時差出勤の拡大などの取組を決定。府立学校は 3/2 から臨時休業の措置。市町村教育委員会及び私立学校園に臨時休業の要請。	※杜の Shokudo、Lian の杜でかねてより導入していた酸性電解水は、次亜塩素酸水とは違い、塩のみで生成するため、人体への危険性がなく、哺乳瓶や歯科器具の消毒にも使われている。
3/10		全事業所で酸性電解水を活用するように指示。 杜の Shokudo、Lian の杜からタンクで全事業所へ配布。事業所に入室する際は全員手指の消毒を徹底させる旨通達。 スタッフ・利用者ともに毎朝検温するよう指示。
3/12	<大阪府専門家会議>「換気の悪い密閉空間」「人が密集」「近距離での会話や発声が行われた」という 3 つの条件が同時に重なる場において感染が広がりやすいとの意見。	利用者が酸性電解水で消毒する際、スタッフが付添い手首まで浸かっているかどうかを確認する。 定期的な換気、アルコール消毒液の噴霧等、密閉空間では注意するように指示。
3/13	「入院フォローアップセンター」を開設。	法人管理の生活住居で、消毒徹底を指示。
3/16	府立学校における臨時休業及び春季休業期間中の教育活動等についても、同様の条件のもと、3/23 から自校敷地内での教育活動等を行うことができる等の方針を決定。	
3/19		ソリューションウォーターを購入し、加湿器で空間の除菌・掃除・消毒に活用するように指示。
3/20	イベント等・休館施設は 4/30 まで、府立学校における休業は 4/7 までの継続を決定。大阪府、兵庫県の往来並びに府県内の外出について、この三連休中、不要不急の場合は、控えていただくようお願い。2 週間以内（3/5～19 まで）に海外から帰国された府民の皆様、3/20～22 までの 3 連休中、外出を控えていただき、その後 2 週間についても健康状況に留意、咳・発熱等の症状が出た場合「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に相談。	
3/23		Kawasemi に酸性電解水の製水機を設置。
3/24		杜の Shokudo、Lian の杜、Kawasemi の 3 か所で、酸性電解水を配布可能となった。
3/25		全事業所で、利用者・スタッフ共に、毎朝健康チェック（検温 37℃超、咳、鼻水、他症状ある人を報告するもの）実施する
3/28		法人の 2020 年度初めの全体会議開催（しぎのあ・うんの杜で 1F と 3F に TV 会議形式で分散）

3/30		厚生労働省から全事業所に布製マスクが配布された。本部管理の上スタッフへ2枚ずつ配布。 法人スタッフ1名倦怠感の為早退、自宅待機。
3/31		ガイドヘルプでの外出先として、3密を避けるように利用者・ヘルパーに指示。 法人スタッフ1名倦怠感の為自宅待機。微熱継続。
4/1		法人スタッフ1名倦怠感の為自宅待機。微熱継続。
4/2	4/1の国の専門家会議では、大阪府は「感染拡大警戒地域」であり、本地域においては、「三つの条件が同時に重なる場」を避けるための取組みをより強く徹底する必要があることや、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫の5県において医療提供体制が切迫していることが指摘された。府主催（共催）イベントの延期・中止、府有施設等の休館の措置を5/6まで継続すること、府立学校について、4/8～5/6まで、子どもたちへのケアを行いながら臨時休業とすることを決定。	法人スタッフ1名倦怠感の為自宅待機。微熱継続。
4/3		酸性電解水の塩素濃度とペーハー値を計測。塩素濃度30ppm、PH3で安定しており、ソリューションウォーターの購入を停止した。 法人スタッフ1名倦怠感の為自宅待機。微熱継続。
4/4		法人スタッフ1名倦怠感の為自宅待機。微熱継続。
4/5		法人スタッフ1名倦怠感の為自宅待機。微熱継続。
4/6	不要不急の外出やイベント開催自粛を要請。在宅勤務（テレワーク）や時差出勤。夜の繁華街へ外出の自粛。施設の利用制限については検討	法人スタッフ1名倦怠感の為自宅待機。微熱継続。
4/7		法人スタッフ1名倦怠感の為自宅待機。微熱継続。
4/8		法人スタッフ1名倦怠感の為自宅待機。微熱継続。
4/9		法人スタッフ1名、PCR検査の結果陰性。新型コロナウイルス感染症を警戒することを理由に事業所を休む利用者数を集計開始した。12名確認。
4/14	大阪府として事業者へ休業要請（4/7～5/6の30日間）	食事前の消毒の徹底を周知・酸性電解水を地域の希望する方に配布することを検討
4/15		全事業所で11:30に利用者と消毒作業をするように指示。 新型コロナウイルス感染症を警戒することを理由に事業所を休む利用者数が19名となった。
4/17		4/18～19の土日について、利用者・スタッフに対し、不要不急の外出を控えるように指示。移動支援においても、3密を避けるよう指示した。

4/20		感染症防止のための防護服を試作開始。
4/21		利用者 1 名に発熱、倦怠感、口渇感、味覚・嗅覚異常、食欲不振の症状が見られ産業医に相談。PCR 検査を進められたため相談窓口に架電。疑いは低いとのことで、別の医療機関を受診した。血液検査の結果、可能性は低いと診断。
4/22		防護服の試作品完成。量産開始。
4/23		登録 192 名のうち、新型コロナウイルス感染症を警戒することを理由に事業所を休む利用者数が 22 名となった。
4/25	感染拡大を抑えてこの緊急事態を 5/6 までに収束に向かわせるためには大型連休期間中の取組みが非常に重要と一層のご協力をお願い。	
4/28		利用者・スタッフに対して再度配布した。
4/30		登録 192 名のうち、新型コロナウイルス感染症を警戒することを理由に事業所を休む利用者数が 28 名となった。
5/5	府独自の基準に基づく自粛要請・解除及び対策の基本的な考え方『大阪モデル』を作成。	
5/11	府立学校を 5/31 までを臨時休業とする。ただし週に 1～2 回の登校日を設定し、1 教室当たり 10～15 名の分散登校とする。	各事業所扇風機等を設置。活動中・昼食時等で対面での着席をやめる。
5/14	未だこの感染症に対するワクチンや十分な治療薬がない中、新型コロナウイルス対応は長期化することが予想される。「ウイルスとの共存」を前提とし、医療・経済の両面から「府民の命を守る」ため、「感染拡大の抑制と社会経済活動の再開・維持との両立を図る」戦略に移行する。	
5/15	大阪モデルに基づく自粛要請・解除を段階的に実施することを発表。5 月 16 日以降、府主催（共催）のイベントは、原則、開催中止又は延期としますが、府が使用制限等を要請しない施設区分の府有施設は、準備が整い次第、順次開館する予定。	
5/18	大阪市から障害福祉サービス事業所にアルコール消毒液が配布された。	登録 192 名のうち、新型コロナウイルス感染症を警戒することを理由に事業所を休む利用者数が 21 名となった。
5/29		現在も施設内設備、器具、手指において、酸性電解水とアルコールによるこまめな消毒を徹底。



杜の shokudo のお弁当は殺菌作用の高い
酸性電解水での消毒を徹底しています

杜の Shokudo では、厚生労働省のウイルス抑制マニュアルで
介護施設や保育所でのウイルス対策として推奨されている、ア
ルコールよりも殺菌作用の高い酸性電解水を使い、食材や調理
場・調理員の徹底した殺菌消毒、および加湿器を使った空気中
の滅菌を行っております。

哺乳瓶や歯科器具の消毒にも使われる酸性電解水は、体に安
全だけでなく、ボツリヌス菌など毒性の強い菌も殺菌消毒で
きる事が証明されています。

杜の Shokudo のお弁当は、徹底した衛生管理のもと、大人か
ら小さなお子様まで安心してお召し上がりいただけます。

予約販売も受け付けます

2日前までに 10 食以上のご注文で配達
もいたします (1 個 500 円)

配達地域・城東小学校下、鳴野小学校下
※月曜日の予約・配達希望は金曜日にご
連絡ください

社会福祉法人そうそうの杜
杜のShokudo
06-6955-8080



体にやさしい
手づくりのお弁当



月	水	金
1 鶏もも肉の 甘酒 照り焼き	3 サゴシの 照り焼き	5 バンバンジー
8 鶏ムネ肉のヘル シー ホワイトソース	10 チキンカツ 甘酒 チャップかけ	12 豚肉の酒粕 しょうが焼き
15 鯖の塩麹焼き	17 鶏むね肉の 唐揚げ	19 鮭のムニエル 自家製タルタルソース
22 鶏もも肉 塩麹 トマトソース	24 豚しゃぶ 甘酒 ポン酢	26 鶏むね肉の 醤油 麹ソース
29 塩麹の回鍋肉		



500円(税込)

副菜は例の仕入米により内容が変わります
ごはん、大・中・小 選べます

社会福祉法人そうそうの杜
杜のShokudo
06-6955-8080

寄付にご協力いただきありがとうございます

社会福祉法人そうそうの杜では、当法人の理念や事業、目的に賛同される方、事業活動へのご支援をいただける方に寄付をお願いしています。寄付をしていただいた皆様には機関紙「想創奏」をお送りします。

寄付金について、従来は、当法人の理念や事業、目的や事業活動にご支援をいただいた方々に賛助会費と一般寄付という形で寄付をいただいておりますが、このたび賛助会は実質的な活動を伴っていませんでしたので廃止させていただきました。

そのため今後は、一般寄付という形で統一させていただくことにしました。

寄付の方法は、従来と同じ郵便振替口座に御振込をお願いします。

今後ともご支援、ご協力いただきますように、法人として努力して参りますのでよろしくお願いいたします。

ゆうちょ銀行 口座番号：00940-5-185986

振込先（加入名）：そうそうの杜

（令和2年5月7日までにご支援頂いた方）

倉川 晴子／面高 雅紀／水本 貴子／稲岡 了三／福田 兼明／真頼 正宏／荒川 輝男／池田 久美子／村田
デンタルラボラトリー／田中 多佳子／池田 勉／西田 信子／井上 幸一／(株) 田中止鉄工所／徳岡 信／
嶋本 八千代／三宅 克英／飯田 靖子／松野税理士公認会計士事務所 税理士・公認会計士 松野剛史／野間
満典／松下 康代／鋤の会／NPO法人 奏海の杜／橋本 喜義・千鶴子・暁子／村津 和雄／吉田 一代／水谷
春美／由井／吉川 愛子

その他、地域の方々にアルミ缶・牛乳パック等、様々な物品の寄付をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。いつも本当にありがとうございます。

編集後記

緊急事態宣言による自粛の中、不安を感じたり体調を崩したりされた方も多いのではないかと思います。マスクの超高額転売など、気が重くなるニュースも多かったですが、それに反して私がとても心を打たれたニュースは、山梨県の中学2年生が、子どもの頃から貯めてきた貯金を材料費として、布マスク600枚を自作し県に寄付したというものです。その中学生いわく、「買いたくてもマスクを買えない高齢者を見かけたことで、何か自分にできることはないか」と考えたことがきっかけだったそうですが、自分が同じ年齢のときに同じことができたかと思うと、頭が下がる思いです。暗いニュースが多いですが、こうした思いを持つ子ども達が、のびのびと育まれる社会であってほしいと心より願っております。

北橋



社会福祉法人そうそうの杜

■ 法人本部

城東区鳴野東3-2-26 Tel/06-6965-7171 Fax/06-6167-2622

■ 地域生活支援センターあ・うん 相談支援事業

Tel/06-6965-7171 Fax/06-6167-2622

■ 伝 児童発達支援・放課後等デイサービス

Tel/06-6955-8070

■ 北部地域センター（大阪市障がい者就業・生活支援センター）

Tel/06-6955-9921 Fax/06-6167-2622

■ 杜のShokudo 就労継続支援B型

Tel/06-6955-8080 Fax/06-6167-2622

■ とことこっと 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・訪問介護

城東区中央1-6-28 Tel/06-6167-7530 Fax/06-6955-8826

■ 庵 生活介護

城東区中央1-6-23 Tel/06-6935-0909

■ げんげん 生活介護

城東区鳴野東3-18-5 Tel/06-6180-9670

■ 創奏 生活介護

城東区中央1-7-27 Tel/06-6935-3794

■ Kawasemi 就労継続支援A型

城東区中央1-6-29 Tel/06-6935-1111 Fax/06-6935-1911

■ 座座 就労継続支援B型

城東区鳴野西5-13-6 Tel/06-4258-6013

■ つむぎ館 就労継続支援B型

城東区鳴野東3-2-26 Tel/06-6180-6820

■ 今福事業所 就労移行支援・就労継続支援B型

城東区今福南1-2-24 Tel/06-6933-0737

■ いま福の家 共生型（生活介護・地域密着型通所介護）

城東区今福南4-15-33 Tel/06-6180-7399

■ 添 短期入所

城東区鳴野東3-2-5 Tel/06-6167-5395

■ 杜のこうさてん（大阪市つどいの広場事業）

城東区鳴野東3-3-3 Tel・Fax/ 06-6961-5505

■ Lianの杜 杜のざっかやさん 就労継続支援A・B型

城東区鳴野東3-2-1

